

一般社団法人川崎市観光協会 平成28年度事業報告

当協会が一般社団法人として再スタートしてから、6年が経過しました。この間、多くの団体や個人の方々のご理解、ご支援を得て、「観光都市かわさき」の確かな歩みを続けてきました。

伝統ある多摩川花火大会を始め、産業観光・工場夜景の実施、市内の観光資源を伝える観光写真コンクールの開催など、川崎市行政と連携して川崎の魅力発信に努めてきました。

また、市内の各地区観光協会やボランティアガイド団体と協力して、各種の観光事業やイベントなどにより、市民同士の交流や近隣都市からの誘客による観光交流を促進し、さらに、東京に隣接し、羽田国際空港へのアクセスに優れた川崎の優位性を生かした、川崎の観光PRにも力を注いできました。

そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を大きなビジネスチャンスとして、「観光都市かわさき」の一層の進展に結びつけることが期待されるなか、平成28年度は、従来からの観光事業を推進し、観光人材の育成等のソフト施策の充実とともに、国内、海外からの誘客に向けた観光基盤となるハード面の街づくりと観光を一体的に推進する組織の研究にも取り組みました。

I 川崎市と連携して、各種の観光推進事業に取り組む。

1 川崎市制記念多摩川花火大会の開催

通算75回目を迎える「川崎市制記念多摩川花火大会」を、つぎのとおり開催しました。当日は、昨夜から雨模様の天気となり、直前まで降雨があるなか行われました。

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| (1) 主催 | 川崎市・川崎市観光協会・高津観光協会 |
| (2) 主管 | 神奈川新聞社 |
| (3) 日時 | 8月20日(土) 午後6時30分からセレモニー、7時から8時まで花火打上げ |
| (4) 会場 | 高津区多摩川河川敷(第三京浜道路と二子橋間の河川敷) |
| (5) 花火総数 | 約6,000発 |
| (6) 観客数 | 川崎側188,000人(昨年:308,000人) |

2 観光案内所等の運営

川崎市内の観光情報や施設情報を提供する観光案内所の運営、観光案内情報やイベント情報の提供を行う観光情報コーナーを管理・運営しました。

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 観光案内所 | |
| ・場所 | 京急観光(株)アゼリア旅行センター内 |
| ・運営時間 | 10時から17時まで |
| ・運営体制 | 1日1名体制(半日交代) |

- ・運 営 日 京急観光（株）アゼリア旅行センターの営業日と同じ
- ・運営委託 NPO法人かわさき歴史ガイド協会

(2) 川崎市観光情報コーナー

- ・場 所 JR川崎駅東西自由通路内
- ・運営時間 8時から21時まで
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 年中無休

(3) 川崎北部観光情報スポット

- ・場 所 JR登戸駅改札前登戸行政サービスコーナー内
- ・運営時間 平日：9時から18時まで
日曜・休日：9時から17時まで
(登戸行政サービスコーナーの業務時間と同じ)
- ・運営体制 無人
- ・運 営 日 行政サービスコーナーと同じ

3 第60回川崎市観光写真コンクールの開催

「観光のまち・かわさき」の宣伝素材として活用するため、公募による観光写真コンクールを川崎市から受託し、実施しました。

あわせて、コンクールの広報を兼ねて、平成27年度の受賞作品をアゼリア広報コーナー、東海道かわさき宿交流館その他において展示しました。

- ・募集期間は、28年12月1日から29年1月末までの2か月間
- ・巡回展示は、28年5月（アゼリア市役所通り広報コーナー）、6月（東海道かわさき宿交流館）、11月市民祭り会場

4 国内・海外との観光交流事業の推進

鳥取県米子市、富山県氷見市、神奈川県秦野市、千葉県いすみ市との観光交流を行い、川崎の魅力の発信に努めました。

川崎市の姉妹都市・友好都市等との国際観光交流については、具体的な成果を見ることができませんでした。

5 「東海道かわさき宿交流館」の指定管理業務

同館の指定管理者の一員として、引き続き同交流館館長の派遣、交流館自主事業の企画・開催、「かわさき名産品」認定品の販売管理業務を行いました。

II 市内各地区観光協会等と一体となって、観光事業を推進する。

1 地区観光協会との連携

市内10地区の観光協会と連携し、新鮮で多様な観光情報の提供、観光イベントの開催など地域発の観光事業を進めました。また、地域のガイド団体との連携、協力を進めました。

(1) 「多摩麻生観光まつり」

市内南北の市民同士の観光交流を目的に多摩区、麻生区の観光協会が共同して開催している「多摩麻生観光まつり」のバスツアーを引続き後援し、事業費の一部を助成するなど、各地区観光協会との連携・協力を進めました。

(2) 「丸子の渡し」復活運動への参加

10月30日(日)に開催された第3回「丸子の渡しまつり」に、丸子の渡し復活協議会の一員として参加しました。

渡し場の歴史と伝統を後世に伝えることを目的とするこのイベントの開催に際しては、地元の丸子多摩川観光協会や武蔵中原観光協会とも協力して取り組みました。

当日は、川崎と大田区の両岸をつなぐ「丸子の渡し」を介して、物産の販売や街歩きのイベントが川崎市と大田区の観光連携事業として実施されました。

(3) 観光関連ガイド団体との連携

川崎市ガイド団体連絡協議会の総会が、7月26日(火)午後3時から小杉のホテル精養軒で開催され、同協議会の代表である、NPOかわさき歴史ガイド協会の吉野智佐雄理事長ほか7団体23名の参加により、ボランティアガイド団体としての経験交流や情報交換が行われました。

また、ガイド団体が主体となって行う旧跡巡りなど観光イベントに対して引き続き支援を行いました。

(4) 市内菊花展、菊花大会に対する支援

川崎区稲毛公園で10月中旬から11月中旬まで開催した「関東川崎菊花展」に引き続き主催者団体として参画するとともに、地区観光協会等が主催者として開催する市内の菊花展や菊花大会についても、会長表彰状、副賞の盾の交付を行うことにより支援しました。

2 観光事業・イベントなどへの後援、協賛

市内の団体が主催し、市内で開催されるイベント等に対し、後援・協賛し、あわせて当協会の公式ホームページ等による広報などを行い、観光関連事業の活性化に結びつくよう取り組みました。

また、観光関連の法人事業者が主催し、市内で実施する事業等についても、市外からの誘客や地元商店街等の発展に資すると考えられる事業についても、必要な支援を行いました。

Ⅲ 市内観光情報の適切な提供や、関連団体との協力・支援関係の強化を図る。

1 観光情報発信機能の拡充

「かわさきの観光情報」ホームページ(日本語)の適切な運用に努め、また、外国語(英語・中国語・韓国語)の観光情報の提供に取り組みました。

また、外部の観光情報サイトや観光情報誌に掲載を行うため要望のあった観光情報や写真・資料についても適切な提供を行いました。

2 情報発信に向けた関連団体等との協力

川崎市、川崎商工会議所、さらに民間関連団体の協力を得て、買い物、行楽など各種の観光情報について、最新の情報提供に努めました。

3 伝統的文化への取組み

第41回「川崎大師薪能」は、本年も主催者の一員として関連団体との協力のもとに進め、好天に恵まれた5月12日(木)夕刻に開催し、600名を超える方々が夕暮れのなか、篝火に照らされた幽玄な能の世界を堪能されました。

また、日本の伝統文化の継承、発展に係る事業やイベントについて、市内の着物着付け士の先生方が行われた「きもの・で・街歩き」に広報面での協力など側面的な支援を行いました。毎月第4日曜日に実施されたこの街歩きには、インド、オーストラリア、カンボジア、イギリス、ドイツなど外国の方の参加者も和服を着て、川崎大師や東海道かわさき宿交流館の界限など、川崎の観光地を散策されました。

4 観光PR作戦の展開

国内で行われた旅行関連の見本市である「トラベルマート2016」に出展し、海外の旅行代理店との商談会に参加するなど、川崎の観光PR活動を推進しました。

また、神奈川県観光協会が主催する県外観光キャンペーン事業等に参加し、静岡県内での観光イベント会場等で行われる川崎の観光情報や「かわさき名産品」の普及・宣伝に努めました。

さらに、観光消費活動の増加による地域経済の活性化、雇用の拡大に結びつくよう、旅行代理店や情報発信力のある海外の事業者に対し、モデルツアーの開催などを行いました。

IV 観光=集客という考えに立って、関係事業者との連携強化を進める。

1 産業観光の推進

川崎市、川崎商工会議所、関係企業などで構成する川崎産業観光振興協議会との連携のもとに、産業観光の推進に取り組みました。

- (1) 産業観光バスツアーや工場夜景クルーズ事業など定期観光ツアーの実施を進めました。
- (2) 産業観光のPR、観光商品の開発、他都市との連携等により産業観光のマーケットの拡大に努めました。
- (3) 産業観光ガイドの養成を引き続き推進しました。
- (4) 修学旅行など教育旅行について、北海道、東北などの旅行代理店を中心に誘

致活動を行いました。

2 外国人観光客の誘致

平成28年の訪日外国人は、これまで最高の2403万人を超えました。とくに中国や東南アジアからの観光客は増加傾向にあり、外国人観光客の誘致は川崎市を始め、旅行関係事業者、観光関係団体との一層の連携強化に努め、以下のとおり取り組みました。

なお、「民泊」については、川崎市にとって早急に対応する必要があるとの観点から、川崎市にその実現に向けて要請を行いました

(1) インターネットや情報誌と連携した広報活動

当協会の海外向け観光ホームページの「Discover Kawasaki」の記事更新など、インターネットを利用した市内観光情報のPRに努めました。

また、訪日観光客が増加している中国、東南アジアを対象とする観光・旅行誌への川崎の観光情報の掲載を実施しました。

(2) 通訳ガイドによる観光案内

市内の語学専門教育機関の協力や県内の通訳ボランティア団体等と連携して、市内観光コースや観光スポットを案内する「通訳ガイドによる観光案内」の体制確立に向けて取り組みを行いました。

(3) 観光案内所などの外国語対応

訪日観光客が無料でWi-Fi利用を可能とする情報環境の整備について、川崎市が推進するWi-Fi環境の整備に観光情報へのアクセスが可能となるよう要望を行いました。

なお、観光案内所等で協力してきました、NTT東日本が短期滞在者向けの無料のWi-Fiアクセスカードの発行は、NTT東日本側の事業終了に伴い、この4月2日で発行サービスを終了しました。

(4) 外国人観光客誘致のための研修ツアーの実施など

海外からの観光客の誘致に向けて、オリジナル・プログラムを開発するとともに、とくに東南アジアからの観光客を誘致するため、訪日観光を扱う旅行者等を対象として、観光招待ツアーの開催や商談・交流会を引き続き実施します。

3 「かわさき名産品」認定品の普及・宣伝

川崎市、川崎商工会議所、関係団体で構成する「かわさき名産品認定事業実行委員会」に参加し、名産品認定商品の知名度を高め、販路の拡大に結びつくよう、東海道かわさき宿交流館における販売とともに、「かわさき市民まつり」等のイベント会場での出店・販売に協力しました。

V 事務事業の再構築と財政基盤を強化する。

1 事務事業の見直し

観光情報の効果的な発信や観光人材の育成等のソフトパワーの充実とともに、個人・グループ旅行や団体ツアー観光の誘客への基盤づくり、多様なニーズに応えられる宿泊機能の誘致などハード面の街づくりと観光を一体的に推進する「観光まちづくり」の母体となる組織の研究などに取り組みました。

また、「観光都市・川崎」の一層の推進、観光資源の発掘・整備など川崎の観光課題の解決や東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けたインフラ整備への対応、観光まちづくり推進母体の設立等について、市議会各党派への要望活動を通して、川崎市の予算に反映するよう要望活動を行いました。

2 財務基盤の強化

各種観光事業に関連する協賛金、広告料、産業観光等の企画監修料収入などの自主財源の増収確保を目指しましたが、予算に比較し、減収の結果となりました。

3 会員の加入促進

観光関係の講演会や研修会の開催、協会ホームページバナー広告の割引などとともに、外部からの問い合わせに対して会員の紹介を優先して行うなど会員サービスに努め、若干の会員の増加となりました。

また、現行の会員制度の見直しについては年度内の改定に至らず、次年度への課題として残りました。

4 大都市観光協会連絡協議会への参加等

大都市観光協会連絡協議会（東京都及び政令指定都市の観光協会21協会で構成）に引き続き参加し、今年度は堺市で開催された総会や事務主管者会議に出席し、観光課題や組織運営などについて実情を学びました。

公益財団法人日本観光振興協会から、地方の観光事例や観光情報の提供を受け、当協会の事業立案の参考としました。

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	385	0	385
特定資産運用益計	385	0	385
受取会費			
正会員受取会費	997,000	989,000	8,000
受取会費計	997,000	989,000	8,000
事業収益			
観光写真コンクール受託収益	704,000	750,000	▲46,000
情報端末機運営受託収益	0	1,608,000	▲1,608,000
外国語観光情報発信・案内受託収益	0	1,521,000	▲1,521,000
観光パンフレット等作成受託収益	6,561,000	5,490,000	1,071,000
広告料収益	126,000	368,680	▲242,680
外国語観光案内受託収益	1,462,000	0	1,462,000
観光案内所運営受託収益	3,153,000	3,153,000	0
産業観光企画監修等収益	3,821,712	6,985,820	▲3,164,108
事業収益計	15,827,712	19,876,500	▲4,048,788
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	19,222,000	19,222,000	0
受取補助金等計	19,222,000	19,222,000	0
受取負担金			
受取負担金	85,148,744	83,882,966	1,265,778
受取負担金計	85,148,744	83,882,966	1,265,778
受取寄付金			
受取寄付金	12,462,909	13,851,337	▲1,388,428
受取寄付金計	12,462,909	13,851,337	▲1,388,428
雑収益			
受取利息	363	6,254	▲5,891
雑収益	701,956	552,869	149,087
雑収益計	702,319	559,123	143,196
経常収益計	134,361,069	138,380,926	▲4,019,857
(2) 経常費用			
事業費			
給与手当	6,845,219	6,094,210	751,009
臨時雇賃金	175,300	429,666	▲254,366
旅費交通費	600,434	342,302	258,132
通信運搬費	321,687	498,969	▲177,282
消耗品費	68,611	107,410	▲38,799
印刷製本費	359,208	312,012	47,196
光熱水料費	53,118	58,137	▲5,019
賃借料	759,563	1,675,188	▲915,625
交際費	3,240	61,543	▲58,303
会議費	12,700	15,000	▲2,300
保険料	4,050	8,600	▲4,550
諸謝金	153,168	197,014	▲43,846
租税公課	103,458	100,000	3,458
図書費	1,620	0	1,620
支払手数料	51,086	93,062	▲41,976
支払負担金	1,596,537	1,141,819	454,718
支払助成金	1,592,765	1,562,765	30,000
支払寄附金	340,000	322,000	18,000

			(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増減
委託費	105,338,499	106,254,947	▲916,448
雑費	596,139	590,357	5,782
事業費計	118,976,402	119,865,001	▲888,599
管理費			
役員報酬	6,398,000	6,442,000	▲44,000
給与手当	3,835,528	3,890,565	▲55,037
臨時雇賃金	1,063,084	928,880	134,204
福利厚生費	605,418	722,757	▲117,339
旅費交通費	517,302	636,279	▲118,977
通信運搬費	506,260	566,208	▲59,948
消耗什器備品費	58,752	67,176	▲8,424
消耗品費	375,580	339,099	36,481
修繕費	0	41,040	▲41,040
印刷製本費	246,996	261,036	▲14,040
光熱水料費	51,601	57,151	▲5,550
賃借料	2,221,199	2,142,557	78,642
交際費	790,554	805,724	▲15,170
会議費	386,573	449,482	▲62,909
租税公課	320,020	416,966	▲96,946
図書費	46,369	44,468	1,901
支払会費	228,000	228,000	0
支払手数料	81,827	123,727	▲41,900
委託費	529,200	529,200	0
雑費	277,406	258,961	18,445
管理費計	18,539,669	18,951,276	▲411,607
経常費用計	137,516,071	138,816,277	▲1,300,206
評価損益等調整前当期経常増減額	▲3,155,002	▲435,351	▲2,719,651
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	▲3,155,002	▲435,351	▲2,719,651
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲3,155,002	▲435,351	▲2,719,651
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	▲3,225,002	▲505,351	▲2,719,651
一般正味財産期首残高	11,616,000	12,121,351	▲505,351
一般正味財産期末残高	8,390,998	11,616,000	▲3,225,002
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	8,390,998	11,616,000	▲3,225,002

貸借対照表

平成29年3月31日現在

(単位:円)			
科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金預金			
現金	23,667	53,486	▲29,819
普通預金	14,049,394	14,651,523	▲602,129
現金預金合計	14,073,061	14,705,009	▲631,948
(2) その他流動資産			
未収金	2,203,639	2,380,966	▲177,327
前払金	100,527	90,550	9,977
立替金	639,839	425,679	214,160
その他流動資産合計	2,944,005	2,897,195	46,810
流動資産合計	17,017,066	17,602,204	▲585,138
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
花火大会積立資産	0	2,200,000	▲2,200,000
特定資産合計	0	2,200,000	▲2,200,000
固定資産合計	0	2,200,000	▲2,200,000
資産合計	17,017,066	19,802,204	▲2,785,138
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	203,003	207,815	▲4,812
前受金	45,000	63,000	▲18,000
未払金	8,378,065	7,915,389	462,676
流動負債合計	8,626,068	8,186,204	439,864
負債合計	8,626,068	8,186,204	439,864
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	(0)	(2,200,000)	(▲2,200,000)
正味財産合計	8,390,998	11,616,000	▲3,225,002
負債及び正味財産合計	17,017,066	19,802,204	▲2,785,138

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

				(単位:円)
貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
現金預金	現金			23,667
	小口現金	手元保管	運転資金	23,667
	普通預金			14,049,394
		横浜銀行川崎支店(1)	運転資金	4,416,498
		横浜銀行川崎支店(2)	緊急雇用関係運転資金	966,929
		川崎信用金庫本店	花火協賛・会員会費等の受入れ口及び運転資金	8,665,967
	現金預金合計			14,073,061
その他流動資産	未収金		観光写真コンクール実施業務受託収入、産業観光企画監修収入、東海道かわさき宿交流館物販関係他	2,203,639
	前払金		地区観光協会助成金、観光案内所賃借料等	100,527
	立替金		東海道かわさき宿交流館グッズ作成費等	639,839
	その他流動資産合計			2,944,005
流動資産合計				17,017,066
資産合計				17,017,066
(流動負債)				
	預り金			203,003
	社会保険料		社会保険料個人負担分	123,395
	雇用保険料		社会保険料個人負担分	6,862
	所得税		給料控除所得税他	37,046
	住民税		3月分住民税	19,700
	その他預り金		工場夜景ツアークルーズ代金	16,000
	前受金		29年度ホームページバナー広告掲載料	45,000
	未払金		川崎市観光ガイドブック作成費他	8,378,065
	流動負債合計			8,626,068
負債合計				8,626,068
正味財産				8,390,998

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当ありません

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

平成28年度においては、有価証券は保有していません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

平成28年度においては、棚卸資産は保有していません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

平成28年度においては、減価償却すべき固定資産は保有していません。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当法人は、キャッシュ・フロー計算書を作成する法人に該当していません。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっております。

(6) リース取引の処理方法

当法人のリース取引は、ファイナンスリース取引としており、かつ所有権移転外ファイナンスリース取引となっております。

この会計処理については、いずれのリース取引によるリース資産が300万円以下のため、通常の賃貸借取引処理としております。

3. 会計方針の変更

会計方針の変更はありません。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりとなっております。(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	2,200,000	0	2,200,000	0
小 計	2,200,000	0	2,200,000	0
合 計	2,200,000	0	2,200,000	0

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源などの内訳は、次のとおりとなっております。(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6. 担保に供している資産

該当する資産は、ありません。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりとなっております。(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
無し			0
合 計	0	0	0

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
未 収 金	2,203,639	0	2,203,639
合 計	2,203,639	0	2,203,639

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合は除く。)などの偶発債務

該当する保証債務は、ありません。

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
無し			
合 計	0	0	0

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金 地方公共団体補助金	川崎市	0	19,222,000	19,222,000	0	一般正味財産
助成金 民間助成金	民間企業・団 体・個人	0	12,462,909	12,462,909	0	一般正味財産
負担金 地方公共団体負担金	川崎市	0	80,921,000	80,921,000	0	一般正味財産
民間団体負担金	川崎産業観 光振興協議 会他	0	4,227,744	4,227,744	0	一般正味財産
合 計		0	116,833,653	116,833,653	0	

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減及びその残高は、次のとおりとなっております。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金 無し				
基金計	0	0	0	0
代替基金 無し				
代替基金計	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりとなっております。
(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	0
経常外収益への振替額	
目的達成による指定解除額	0
合 計	0

14. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容については、当法人には該当する取引はありません。

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

当法人は、キャッシュ・フロー計算書を作成する法人に該当していません。

16. 重要な後発事象

該当する重要な後発事象は、ありません。

17. その他

平成28年度においては、注記すべきその他の事項はありません。